

令和元年11月 7日

発 言 者	発 言 要 旨
松田委員	<p>人口減少の中で単独自治体による水道事業の運営が困難になってくる。10月に改正水道法が施行され、都道府県の責務として広域的連携の推進が掲げられたが、山形県水道ビジョンの策定や法改正を受けて、県ではどのような対応を取っているのか。</p>
食品安全衛生課長	<p>法改正に先行し、県では昨年3月に山形県水道ビジョンを策定し、広域連携による経営基盤の強化の方向性を示した。昨年11月には、県内すべての事業者で構成する広域連携検討会を4地域ごとに立ち上げ、検討を行ってきた。これまでに検討会や作業部会を合計50回以上開催し、各水道事業者の現状把握と水道施設の台帳整備を行うとともに、現在の経営形態を今後も継続した場合の将来シミュレーションを実施した。この結果として、水需要の減少による料金収入の減少と老朽施設の更新費用の増大により、今後一層厳しい経営になることが見込まれることから、広域連携の検討が必要になるとの認識を改めて確認したところである。</p>
松田委員	<p>危機感を持って準備していると感じた。今後、広域化に向けてどのような取組みを進めていくのか。</p>
食品安全衛生課長	<p>今年1月に総務省と厚生労働省の連名による通知が出され、都道府県は水道広域化推進プランを策定するように求められている。通知で求められている内容は、これまでの検討会の内容と一致していることから、検討会の報告書をプランに準じて策定する予定である。今後、広域連携のシミュレーションを実施し、その効果を取りまとめるとともに、具体的な推進方針を水道事業者と検討していく。</p> <p>また、広域連携の機運醸成や技術支援のため、来週には総務省の地方公営企業経営アドバイザーを、来月には厚生労働省の水道課長をそれぞれ招いた講演会を開催する。今後とも地域の実情を踏まえつつ、県民視点及び地域の水道の最適化の観点から基盤強化に取り組む。</p>
松田委員	<p>人口減少で給水量が減少し、施設の老朽化による更新費の増大で経営は益々厳しくなる。広域連携による基盤強化に取り組み、宮城県のように民営化にならないようにしっかり進めてほしい。</p>
食品安全衛生課長	<p>宮城県の事例は、コンセッション方式により企業局の用水供給事業の運営権を民間に委託するものである。本県としては、改正法に基づく広域連携による基盤強化の取組みを進めていきたい。</p>
松田委員	<p>先日、沖縄県の首里城が焼失したが、本県における文化財建造物の火災発生状況はどうか。</p> <p>また、最近県内では住宅火災が増えているように感じるが、発生状況はどうか。</p>
消防救急課長	<p>今年1月から10月末までで281件の火災が発生し、前年同期比で8件の増加、死者は13人で同じく2人の増加である。内訳は、住宅などの建物が136件、林野が21件、野火等が97件及び車両等が27件である。なお、建物は前年同期比で8件の増加である。昨年1年間の火災発生件数は305件で、統計</p>

発 言 者	発 言 要 旨
松田委員	<p>開始以後最も少なかった。年別で見れば減少傾向にある。 なお、文化財に関する火災はここ10年間では発生していない。</p> <p>文化財は一度消失すると再建は非常に困難である。本県における文化財建造物の防火対策の状況はどうか。</p>
消防救急課長	<p>パリのノートルダム大聖堂の火災を受け、今年7月に文化庁が国宝と重要文化財の防火設備等の緊急状況調査を実施した。県教育委員会によると、県内の国宝等30件は、全て消防法令上設置が義務付けられている消火器、自動火災報知設備器が設置済みであった。また、文化庁ではこの調査結果を受け、文化財の防火設備の点検事項や対策をまとめた防火対策ガイドラインを作成している。</p> <p>さらに首里城の火災を受け、10月31日付けで、文化庁と消防庁から防火管理の点検・確認に係る通知が出され、特にイベント時の出火防止対策、消防用設備等の適切な維持管理、火災時の初動体制の確認等を求める内容であった。県では各市町村消防本部へ同日付けで文化財建造物の関係者を指導するよう通知した。建物全般の火災予防対策としては、消防法に基づき防火対象物の関係者は定期点検を行い、その結果を消防署に報告することが義務付けられているほか、消防機関でも立入検査を実施しており、防火体制の推進が図られていると認識しているが、今後秋季火災予防運動が実施されることから、様々な取組みにより火災予防の普及啓発に取り組んでいく。</p>
松田委員	<p>住宅火災による死亡事故が減少していないと感じている。住宅用火災警報器の設置状況はどうか。</p>
消防救急課長	<p>住宅用火災警報器については、平成23年6月からすべての住宅に設置が義務付けられ、本県では今年6月末現在で81.7%の設置率である。制度開始から約10年が経過し、電池切れも懸念されることから、秋季火災予防運動において警報器設置や交換についての啓発用チラシを作成し、山形県婦人女性防火クラブ連合会とも連携し、周知に取り組んでいく。</p>
松田委員	<p>選挙制度について、期日前投票制度がある中で、投票時間が午前7時から午後8時までというのは長いのではないか。</p> <p>今年の参議院議員選挙において、開票結果の公表時間が早まった地域があるように感じたが、これは、投票所を閉じる時刻を繰り上げた効果か。</p>
市町村課長	<p>投票所の閉鎖時刻については、選挙人がより投票しやすい環境を整えることを目的に、平成9年に公職選挙法の改正が行われ、従前の「午前7時から午後6時まで」から「午前7時から午後8時まで」に改正された。</p> <p>その上で、日没の早い冬期間等、地域の実情を踏まえ、市町村選挙管理委員会は、選挙人の投票に支障を来たさないと認められる特別の事情がある場合に限り、投票所を閉じる時刻を4時間以内の範囲内で繰り上げることができるとされている。</p> <p>今年の参議院議員選挙では、県内789の投票所中、34.5%にあたる272の投票所で閉じる時刻を繰り上げている。</p> <p>一概には言えないが、29年の衆議院議員選挙で閉じる時刻を繰り上げたのは、県内全797の投票所のうち、31.6%にあたる252の投票所で、今年の</p>

発 言 者	発 言 要 旨
石黒委員	<p>参議院議員選挙ではそれよりも増えており、開票結果の公表時間を早める要因のひとつと考えられる。</p> <p>庄内空港で、ジェットスターが8月から成田便を就航し、丸3か月が過ぎた。予約率の推移はどうだったのか、データがあれば教えてほしい。</p>
総合交通政策課長	<p>8月からの3か月間で有償旅客の搭乗割合を示した予約率は70%を超える状況である。</p> <p>この数値は、就航初年度の認知度が低い中において健闘しているとジェットスター側では評価している。</p>
石黒委員	<p>すでに就航している全日空便と今回の格安航空会社（以下「LCC」）の就航による相乗効果は生まれているのか、それとも減少しているのか。</p>
総合交通政策課長	<p>全日空の羽田便の3か月間の利用率は68.9%で、前年度同期は73.3%と減少したが、機材の大型化もあり、母数が大きくなっているため利用率に影響している。</p> <p>また、この3か月間で、台風などで16便が欠航しており、前年度は6便の欠航であった。16便のうち、10月の3連休に13便の欠航が集中したという状況がある。</p> <p>利用率は下がっているが、LCCから需要が奪われたというより、気象条件なども要因としてあると思われる。</p> <p>全日空側からも、LCCから需要が奪われているとは聞いていない。</p>
石黒委員	<p>現在大学生で、中学2年生のときに農業体験で庄内に来たことがある女性2名が、9月にまた庄内に来たいと言ってきた。なぜ来たいのかと聞いたところ、成田から1万円以下で往復利用が可能となり、移動に係るコストが下がったからだということであった。</p> <p>若い学生もそうだが、子連れの家族などにとってLCCは魅力的だと思うし、地元浸透しつつあると思う。</p> <p>就航前に相当力を入れてPRしていたようだが、今後、冬場に欠航が増えたりすると利用者が減少しかねない。PR活動について、新たな展開は無いのか。</p>
総合交通政策課長	<p>この秋には首都圏の大型テーマパークへの親子ツアーなどを企画し、メディアにPRしていく。また、旅行商品造成などにも取り組んでいく。</p> <p>LCCの新たな需要層を掘り起こしていくためにはこれまでとは違う取り組みが必要になってくる。ジェットスターの知見を借りながら、様々な手法を講じていきたい。</p>
石黒委員	<p>県土整備部所管であると思うが、庄内空港の駐車場が混雑していると聞いたので、その調査もお願いしたい。</p>
石黒委員	<p>昨年4月から新潟駅で上越新幹線といなほの対面乗換えが可能となったが、どのような効果があったのか。庄内あるいは秋田の利用、また首都圏からの利用状況等データがあれば教えてほしい。</p>
総合交通政策	<p>いなほの通年利用状況は、まだJR東日本から示されていないが、年末</p>

発 言 者	発 言 要 旨
課長	<p>年始やゴールデンウィークといった期間限定の状況は公表されている。年によって曜日の並びもあり、一概に比較は難しいが、参考データとして年末年始は昨年比で106%、ゴールデンウィークで121%といずれも増加した。お客様の声としても「大変乗り換えやすくなった」との声が多いとJR東日本から聞いている。</p>
石黒委員	<p>私が昨年乗車したのは3回とも対面乗換えではなかったが、今は全て対面乗換えになったと聞いている。今後の更なる利便性向上のためにもデータをしっかり取ることが重要であると考え。空路におけるジェットスターの就航と鉄路におけるいなほの対面乗り換えの相乗効果による利用拡大に期待している。データの分析が重要と考えるが、JR東日本から入手する以外の方法はないのか。</p>
総合交通政策課長	<p>利用状況については、JR東日本のシステムを利用することが一番早い。しかしながら、JR東日本からすぐ入手できるデータではなく、県職員が駅でカウントするといった方法も考えられるが、お金も時間もかかり現実的ではない。JR東日本に対しスムーズなデータ提供を要望していきたい。</p>
石黒委員	<p>奥羽・羽越新幹線の整備実現と空港の滑走路2,500m化の実現に向けては、データが非常に重要になってくる。関係団体と連携してデータを入手・分析してほしい。</p> <p>庄内地域の交流人口拡大に向けて、フル規格新幹線と滑走路延長のいずれも極めて重要な高速交通網であり、しっかり取り組んでほしい。</p>
石黒委員	<p>現在、未利用の県有施設はどれくらいあるのか。</p>
管財課長	<p>県ではこれまで、老朽化対策や時代に応じた必要性の見直しにより、県有施設の統廃合を行なってきており、現在、遊休施設は7件、延床面積は約37,000㎡となっている。</p>
石黒委員	<p>未利用の県有施設について、今後の利用をどのように考えているのか。</p>
管財課長	<p>県、市町村及び民間事業者において利活用の見込みのない施設については、原則として建物を解体して土地を売却することとしている。</p>
石黒委員	<p>長い間未利用となっている県有施設は放火や老朽化等の安全面が懸念される。今後、処理をどのように進めるのか。</p>
管財課長	<p>未利用の県有施設の解体については、耐震性など周辺への安全が懸念されるものから優先的に進めてきた。</p> <p>本県の財政状況が厳しい中で、特に大規模な施設については解体されていない施設も散見される。</p> <p>一方、解体経費の財源に充当可能な地方債がここ数年拡充されてきている。遊休施設の解体は所管部局で行うこととしており、そうした財源措置も活用しながら解体を進めるよう促していく。</p>
小野委員	<p>文化庁の国宝等の防火設備等の緊急状況調査で、全体の20%に当たる871件で問題があったと報道があったが、県内の30件全てについて問題がなか</p>

発 言 者	発 言 要 旨
消防救急課長	<p>ったということでよいか。</p> <p>調査を担当した教育庁からの聞き取りで把握している範囲では、消防法令上義務付けられている消火器等が全て設置されているということである。</p>
小野委員	<p>最近、基準地価が発表されたが、実際の売買価格が固定資産税の評価額よりも低いところがあるようだ。課税にあたっては、このような状況をどのように考慮しているのか。</p>
税政課長	<p>地価公示価格は、国土交通省が毎年3月に公表するその年の1月1日時点における全国の標準地の土地価格であり、国土交通省において適正に評価を行っている」と承知している。</p> <p>一方、県税である不動産取得税については、市町村の固定資産課税台帳に登録されている価格に税率を乗じて算出している。</p> <p>したがって、税政課としては土地の実売価格・実勢価格について特段把握しておらず、公示地価との比較についても困難な状況である。</p>
小野委員	<p>都市部から離れた地域においては、公示価格と実際の売買価格がかけ離れているようだ。これでは、空き家などは動かない。</p>
税政課長	<p>税政課では法令に基づいて課税しているとしか申し上げられないが、状況については、所管である県土整備部にお伝えする。</p>
小野委員	<p>公示価格よりも実際の価格がかなり低いというような事例についてはどのくらい把握しているか。</p>
税政課長	<p>税政課では課税に関わる数値は把握しているが、公示価格と実際の売買価格との比較は行ってないし、そのような事例も聞いていない。</p>
小野委員	<p>キャッシュレス・ポイント還元事業の実施状況についてはどうか。</p>
税政課長	<p>経済産業省が先日公表した資料によると、10月31日時点の山形県の申請者数は7,357店となっており、9月25日時点の5,658店よりも約1,700店増加している。</p> <p>このうち、11月1日時点の登録済店舗数は、県内で4,680店となっており、10月1日時点の3,710店より970店増加している。</p> <p>現在申請中の事業者についても、今後段階的に追加登録される見込みであると聞いている。</p>
伊藤委員	<p>「山形県自転車安全で適正な利用の促進に関する条例（仮称）」について、なぜこの時期に制定を目指しているのか。</p>
地域安全対策主幹	<p>国において、平成29年に「自転車活用推進法」を施行し、平成30年に「自転車活用推進計画」を策定した。また、県では、令和元年8月に「山形県自転車活用推進計画」を策定し、その中の目標の一つに、事故のない安全で安心な自転車の活用が定められていることから、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（仮称）」を制定するものである。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤委員	本県の自転車損害賠償責任保険の加入率はどうか。
地域安全対策 主幹	平成30年の県内の加入世帯割合は21.9%で、全国46位だった。
伊藤委員	条例を作ることによって加入率を上げていこうという趣旨だと理解した。保険料はいくらくらいか。
地域安全対策 主幹	多種多様ではあるが、年1,000円程度から加入できる。
伊藤委員	自転車の関係する事故の発生件数はどうか。
地域安全対策 主幹	平成30年は503件、29年は580件であり、減少傾向にある。
伊藤委員	保険の加入義務化により当然、家計の負担が発生するが、学校においてはそれに配慮して取り組むべきと考えるがどうか。
地域安全対策 主幹	中学校・高校の加入率が高いという状況もあるが、推進の際は丁寧に進めていきたい。
伊藤委員	冬季でも高校生は自転車を利用しているが、それを制限するよう学校から通知することはないのか。
消費生活・地 域安全課長	教育機関と話をしながら、適正な利用につながるよう進めていきたい。
伊藤委員	各学校がバラバラなのが一番困る。列車に合わせてバスを運行するなど、条例を作って安全対策に取り組むとなれば、様々想定すべきことがあるはずだ。条例成立後に様々な施策が見えてくるということで良いか。
消費生活・地 域安全課長	条例成立後に明らかになった課題についても、現場の声を聞いて、関係機関と協議して対応していきたい。
船山委員	「山形県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（仮称）」について、目的にある自転車を利用する人の安全を守るということを考えれば、自動車運転者が自転車利用者に対する配慮が必要だと思うが、目的をよく読むとそうはなっていない。そうした内容については、通常交通法規により対応することであり、今回の条例は国の自転車活用の推進等を受けて制定するというものでよいか。
消費生活・地 域安全課長	そのとおりである。
船山委員	第3次総合発展計画を策定した10年前に比べ、大きな自然災害が頻発している状況にある。
消費生活・地 域安全課長	次期総合発展計画でも「自然災害への備えの強化」の方向性が示されているが、現計画より強化する考えがあるのか。

発 言 者	発 言 要 旨
企画主幹	<p>県民の命と暮らしを守ることは、県行政として一丁目一番地の部分であり、その意味で、次期総合発展計画においても災害対応は当然対象となる。</p> <p>7月の総合政策審議会に取りまとめていただいた「策定の基本方針」でも、「本県を取り巻く社会情勢」として災害の頻発・激甚化を掲げており、研究会においても自然災害への適切かつ十分な対応について議論いただいている。</p>
船山委員	<p>災害時における対応が少子高齢化により人手が不足していることへの対応として、例えば、河川の樋門管理において、人手に頼らない樋門の開閉化などがある。</p> <p>災害対応について、次期計画で優先課題と位置づけると、県土整備部等での予算化が計画に沿う形となる。少子高齢化の観点を踏まえた次期計画の策定が必要ではないか。</p>
企画主幹	<p>7月の総合政策審議会等でも、委員から「災害発生時の避難対応など、市町村の体制が人手不足の実態にある」との課題認識を示されている。県土整備部や防災くらし安心部等では、既に今般の災害への対応に関する評価・検証を進めていると思われるが、今後、その内容を踏まえた計画にしていくべく関係部局と連携していきたい。</p>
野川委員	<p>政府の動きとして自民党の政調会長は1兆円規模の補正予算の見通しを示しているが、これに対する県の補正予算の規模の見通しはどうか。</p>
財政課長	<p>報道等から政府の補正予算に関する動向は承知しているが、内容や規模などの詳細については現在情報収集中であり、国及び県の補正予算の規模について現時点で見通しを示すことは難しい。</p>
野川委員	<p>国の補正予算に地方が対応する際は、補正予算債などの地方への財源措置が考えられるため、国の補正予算には全て対応するという方針でよいか。</p> <p>また、今般の台風第19号による被害への対応に関する補正予算対応の見通しはどうか。</p>
財政課長	<p>補正予算の内容と地方負担額に対する財源措置を勘案しながら必要な対応をするのが基本的な方針である。これまでは、公共事業の地方負担額については交付税措置のある補正予算債が準備されたこともあり、必要なものについては適切に対応してきたところである。</p> <p>台風第19号による被害への対応については、報道等で政府が予備費を活用した政策パッケージを検討中という情報を得ている。災害復旧に関する事業はある程度当初予算に計上しているため、当面は執行残を活用した応急対応を実施していくこととなるが、それでも不足するものについては政府の補正予算の内容を検討しながら、必要な対策を講じていくこととなる。</p>
野川委員	<p>令和2年度当初予算編成方針に、予算編成にあたっては、消費税の引上げや米中貿易交渉等の影響に留意するとの記載があるが、具体的な内容はどうか。</p>
財政課長	<p>国内外の経済情勢の変化による県税収入への影響を考慮した予算編成が必要であると認識している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
野川委員	<p>予算編成方針と同時に令和2年度県政運営の基本的考え方も公表しているが、令和2年度は吉村県政3期目の最終年である。吉村県政3期目の集大成として予算編成をどう考えているか。</p>
財政課長	<p>大きく2点ある。一つは、今年度は総合文化芸術館の開館、園芸試験場や県立図書館のリニューアルなど、これまでの取組みが形になる年である。令和2年度はこれらの成果を県民の皆様にも上手く活用していただくとの視点で事業を検討することが重要である。</p> <p>もう一つは、令和2年度は新たな総合発展計画や地方版総合戦略がスタートするため、県の将来ビジョンの実現に向けた事業を検討していくことも重要である。</p>
野川委員	<p>例年、冒頭に出てくる人口減対策について、来年度は、「人口減少問題の克服と地域経済の発展」として、「自然減、社会減」を個別に列挙しており、相当の意欲を感じるが、施策にどのように活かしていくのか。</p>
企画主幹	<p>今回、自然減と社会減を分けて示し、「人口減少問題の克服」を次期総合発展計画における政策の中心課題であり、人口減少を乗り越えていくことを前面に出したものである。</p> <p>毎年、本県人口は約1万人減少しているが、その約7割が自然減である。これは、高齢化という構造的な要因が大きく、これまでの総合的な少子化対策だけでは止められないが、引き続き、担当部局である子育て推進部等との検討し、施策の更なる充実を図っていく必要がある。</p> <p>一方、社会減は、努力で改善できる可能性がある。これまでの移住施策、若者の県内定着等の取組みにより、若干ではあるが改善の兆しが見え始めており、今後、若者を中心とした県内定着、移住施策の強化を図ることで、中長期的に人口減少を乗り越えていきたいとの意図がある。</p>
野川委員	<p>他県の先行事例も参考にするなど、積極的な社会減対策を考えてほしい。</p>
野川委員	<p>「県政運営の基本的考え方」における「政府の政策動向」中、持続可能な開発目標（以下「SDGs」）の項目について、昨年度の「関心が高まっている」との記載から今年度は「重視している」との表現に変わっている。</p> <p>政府の政策動向がSDGsを重視する方向に変わったが、県としては次期総合発展計画の策定にあたって、SDGsについてどう踏み込んでいくのか。傍観者で良いのか。</p>
企画主幹	<p>人口減少が乗り越えていくべき中心課題とすると、SDGsはそれに向かって取り組むためのプラットフォームであり座標軸と考えている。</p> <p>次期総合発展計画でも「計画全体にSDGsの考え方が入っており、その考えに基づき個別の施策のベクトルを揃えている」旨、分かるよう記述していきたい。</p>
野川委員	<p>例えば、森林分野、環境分野やエネルギー分野は取り組みやすい分野であり、既に認証マークもある。該当領域でSDGsの考えを取り入れることもあるのではないか。</p>
企画主幹	<p>施策領域において、環境分野の循環型社会や森林ノミクス等を中心に、SDGsの方向性に沿って内容を検討していきたい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
野川委員	<p>来年の東京オリンピックでゴルフが正式種目となるが、これは、ゴルフが富裕層だけのスポーツではないことの証左である。市町村の貴重な財源となっていることは分かるが、消費税導入以降は、娯楽に対して課税されるものがゴルフのみという状況でもある。この点についてどう考えるか。</p>
総務部長	<p>ゴルフ場利用税の県税収入額は約1.2億円で、その7割が市町村に交付されている。厳しい財政状況の中、近年頻発している災害等へ備えるため、財政調整基金の取崩しを抑制するとともに、県債残高を減少させるなど、安定した財政運営を行っていかねばならない中で、たいへん貴重な財源であると思っている。ゴルフというスポーツの性格が現在では変わってきているという議論についても報道等で承知しているが、全国知事会として現行制度の堅持を要望している状況でもある。今後の議論を注視していきたい。</p>